

公共施設のコスト計算書

施設名	香川県立武道館		
所在地	高松市福岡町一丁目5-5	供用開始年度	昭和41年度
施設の種類	武道館	施設設置根拠	香川県スポーツ施設条例
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
施設運営方法	全部委託：指定管理者（四電工・シンコースポーツグループ）		
整備事業費	51,388千円	施設の概要	
		【施設】	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積1,863.67㎡ 柔道場378.125㎡ 剣道場378.125㎡ 弓道場237.27㎡
		【職員の状況】	指定管理者 正社員3人 契約社員5人 臨時社員5人 計13人
利用料金	利用料		
専用半面使用9:00~17:00	4,190円		
専用半面使用9:00~13:00	2,250円		
専用半面使用(1時間)9:00~17:00	880円		
個人練習 一般	80円		
個人練習 生徒	60円		

行政コスト計算書					
【行政コスト】 平成 27 年度 (千円)					
項目	当該年度	構成比	前年度	増減	
人にかかるコスト	人件費	38,128	72.6%	32,338	5,790
	退職給与引当金繰入等				
	小計	38,128	72.6%	32,338	5,790
物にかかるコスト	物件費	10,765	20.5%	7,630	3,135
	維持補修費	1,066	2.1%	1,981	△ 915
	減価償却費	2,161	4.1%	2,161	
	その他				
小計	13,992	26.7%	11,772	2,220	
その他のコスト	公債費(利子のみ)	369	0.7%	369	
	その他				
	小計	369	0.7%	369	
行政コスト合計 ①	52,489	100.0%	44,479	8,010	
【収入項目】					
使用料・手数料	2,664	5.1%	2,657	7	
国庫支出金					
その他	4,609	8.8%	3,365	1,244	
計 ②	7,273	13.9%	6,022	1,251	
県単独負担額 ①-②	45,216	86.1%	38,457	6,759	

●県債残高(H28.3.31現在) 41,120 千円

●利用の状況 (年間利用者数)

H25	51,915人
H26	53,493人
H27	56,456人

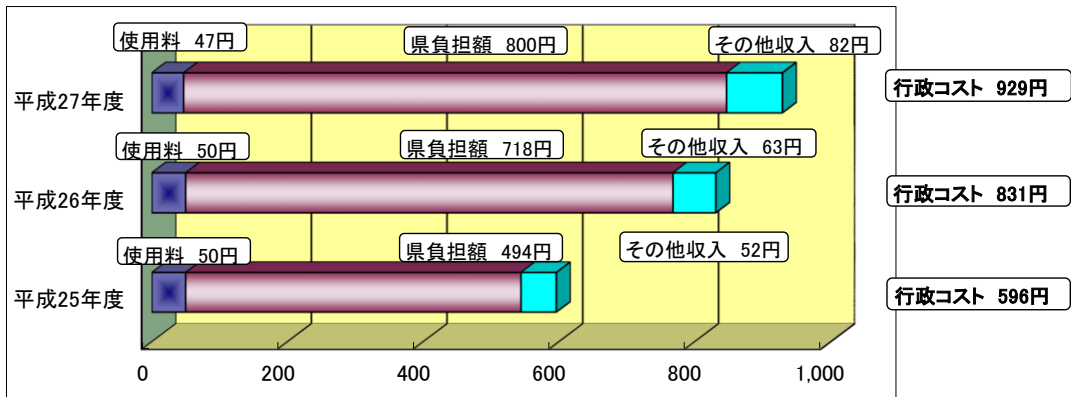
(稼働率(柔道場) 利用日数/開場日数)

H25	98.9%
H26	99.7%
H27	99.4%

●コスト指標 (入館者1人当たりのコスト)

H25	596円
H26	831円
H27	929円

利用者1人当たりのコスト負担の状況



●コスト削減、利用向上に向けた取組み状況

平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費節減及び利用者サービスの向上に努めている。平成27年度は、武道教室だけでなく、研修室を利用して、書道教室やベビーダンス教室などを実施し、高齢者や子育て中の女性など新たな利用者の獲得に引き続き努めた。また、剣道場の床の修繕やジェットヒーターの設置など、利用者の利便性・快適性の向上を図った。